

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第58期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 鈴木 俊一
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 梅林 日出男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	26,786	25,705	30,253	35,640	36,359
経常利益 (百万円)	709	767	1,270	1,540	1,259
当期純利益 (百万円)	580	1,379	2,935	1,182	350
純資産額 (百万円)	7,035	8,392	11,140	10,153	9,002
総資産額 (百万円)	31,009	31,198	31,469	35,609	33,074
1株当たり純資産額 (円)	107.28	153.74	250.95	283.97	289.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.50	47.22	102.26	40.96	11.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9.10	29.95	73.69	35.33	11.39
自己資本比率 (%)	22.7	26.9	35.4	28.5	27.2
自己資本利益率 (%)	8.6	17.9	30.1	11.1	3.7
株価収益率 (倍)	13.17	7.83	5.28	10.91	17.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,777	2,461	3,226	2,321	3,972
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	741	338	645	1,666	536
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,460	2,302	2,586	1,135	3,180
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,190	2,011	2,007	1,526	1,781
従業員数 (人)	1,046	1,082	1,088	1,281	1,254

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)抜きの価格で表示しております。

2. 平成19年3月期においては、NEC三栄株式会社(現NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社)が連結子会社となったため、売上高、総資産及び従業員数が増加しております。

3. 平成19年3月期及び平成20年3月期に純資産額が減少したのは、第1種優先株式を第1種優先株主からの取得請求に基づく取得後、消却したためであります。

4. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	26,340	25,327	29,810	29,751	30,119
経常利益 (百万円)	470	606	1,081	1,103	1,066
当期純利益 (百万円)	506	1,306	2,727	933	428
資本金 (百万円)	8,769	5,145	5,145	5,145	5,145
発行済株式総数 (千株)	32,300	32,300	32,300	30,400	29,100
純資産額 (百万円)	7,021	8,304	10,844	9,608	8,535
総資産額 (百万円)	30,172	30,506	30,587	32,582	30,415
1株当たり純資産額 (円)	106.80	150.65	240.50	264.70	273.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	普通株式 5.00 第1種優先株式 10.98 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)	普通株式 6.00 第1種優先株式 10.975 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)	普通株式 6.00 第1種優先株式 11.718 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)	普通株式 6.00 第1種優先株式 17.082 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.90	44.62	94.90	32.14	14.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	7.95	28.35	68.47	27.88	13.93
自己資本比率 (%)	23.3	27.2	35.5	29.5	28.1
自己資本利益率 (%)	7.5	17.0	28.5	9.1	4.7
株価収益率 (倍)	15.08	8.29	5.69	13.91	14.04
配当性向 (%)	-	11.2	6.3	18.7	40.9
従業員数 (人)	741	770	772	804	754

- (注) 1. 売上高は、消費税等抜きの価格で表示しております。
2. 第57期及び第58期に純資産額が減少したのは、第1種優先株式を第1種優先株主からの取得請求に基づく取得後、消却したためであります。
3. 第57期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和35年4月	日本電気株式会社と米国ヒューズ・エアクラフト・カンパニーの合併会社として、東京都千代田区丸の内に資本金3億60百万円で、防衛用及び一般産業用電子機器並びにこれらに使用される部品の製造、販売、保守、修理等を営業目的とし、日本アビオニクス株式会社の商号をもって設立
昭和36年11月	横浜市瀬谷区に現横浜事業所を開設
昭和39年6月	大阪営業所（現大阪支店）を開設
昭和40年11月	本店を東京都港区西新橋一丁目15番1号に移転
昭和44年4月	横浜事業所本館を新設
昭和45年4月	創立10周年を迎え、横浜事業所本館を増設
昭和45年11月	資本金を8億27百万円に増資
昭和46年4月	横浜事業所第3工場を新設
昭和50年8月	名古屋出張所（現名古屋支店）を開設
昭和51年4月	当社の全額出資によりアルス株式会社（現日本アビオニクス販売株式会社）を設立（現連結子会社）
昭和54年4月	当社の全額出資により山梨アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
昭和55年4月	創立20周年を迎え、社名を日本アビオニクス株式会社に変更
昭和58年6月	資本金を10億円に増資
昭和60年4月	福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和63年2月	東京証券取引所市場第二部に上場し、資本金を36億40百万円に増資
平成元年4月	府中営業所（現府中支店）を開設
平成元年9月	当社の全額出資により福島アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
平成元年12月	資本金を67億69百万円に増資
平成3年4月	甲府出張所（現甲府営業所）を開設
平成6年7月	本店を東京都港区西新橋三丁目20番1号に移転
平成10年4月	横浜事業所環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
平成12年8月	行田出張所（現行田営業所）を開設
平成14年10月	製造管理・生産管理システム事業及び移動体通信ソフトウェア事業を株式会社NEC情報システムズに営業譲渡
平成15年3月	資本金を87億69百万円に増資
平成15年4月	神奈川県高座郡寒川町に相模事業所を開設
平成16年8月	資本金を51億45百万円に減資
平成18年6月	日本電気株式会社からNEC三栄株式会社（現NECAvio赤外線テクノロジー株式会社）の全株式を譲受（現連結子会社）
平成18年8月	本店を東京都品川区西五反田八丁目1番5号に移転
平成20年4月	赤外線事業を会社分割により、NECAvio赤外線テクノロジー株式会社（NEC三栄株式会社を商号変更）に承継

### 3【事業の内容】

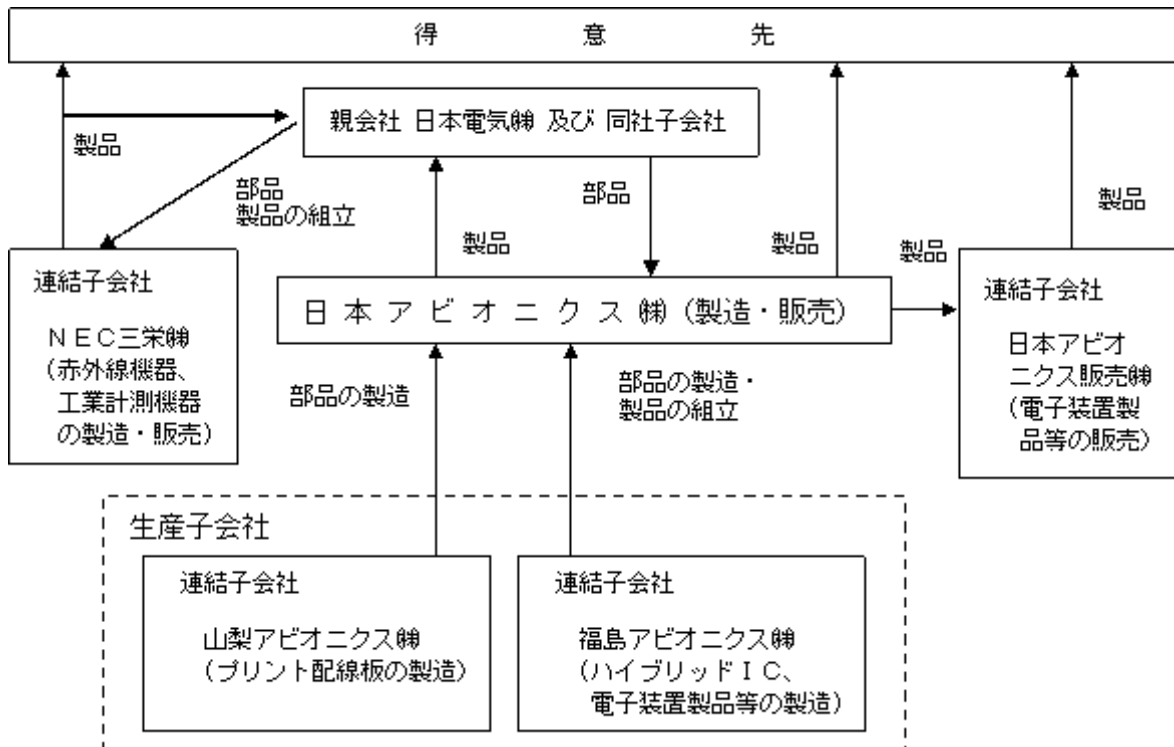
当社及び当社の関係会社は、当社、親会社（日本電気株式会社）及び当社の子会社4社（山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本アビオニクス販売株式会社及びNEC三栄株式会社（平成20年4月1日付でNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社へ商号変更））により構成され、情報システム製品、電子装置製品、製造装置製品の製造、販売を主な事業内容としております。子会社である山梨アビオニクス株式会社及び福島アビオニクス株式会社は、当社が製造、販売する上記製品の一部を製造分担任しており、日本アビオニクス販売株式会社は、上記製品の一部の販売を行っております。NEC三栄株式会社は、赤外線機器、工業計測機器の製造、販売を行っております。

なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、製品区分によって記載しており、その製品別の当社企業グループの位置づけは、次の通りであります。

製品区分	製品内容	主要な会社
情報システム製品	誘導・搭載関連装置、 表示・音響関連装置、 指揮・統制関連装置、 ハイブリッドIC	当社、 山梨アビオニクス㈱、 福島アビオニクス㈱  (計3社)
電子装置製品	映像機器、 赤外線機器、 情報端末機器、 工業計測機器	当社、 福島アビオニクス㈱、 日本アビオニクス販売㈱、 NEC三栄㈱  (計4社)
製造装置製品	製造・検査機器、 プリント配線板	当社、 山梨アビオニクス㈱、 福島アビオニクス㈱  (計3社)

なお、当社の親会社である日本電気株式会社及びその一部の子会社に対しては、当社製品の販売とともに、当社が使用する一部の部品を購入しております。

以上について図示すると次の通りであります。



## 4【関係会社の状況】

## (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
日本電気株	東京都港区	337,939	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供	50.23	当社の一部製品の販売等

(注) 日本電気株式会社は有価証券報告書を提出しております。

## (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
山梨アビオニクス株	山梨県南アルプス市	450	プリント配線板の製造	100	当社が使用する一部部品の購入 当社からの資金援助、建物の賃貸借 被担保提供 役員の兼任等...有
福島アビオニクス株	福島県郡山市	450	ハイブリッドIC、電子装置製品等の製造	100	当社が使用する一部部品の購入 当社からの資金援助、建物の賃貸借 被担保提供 役員の兼任等...有
日本アビオニクス販売株	東京都品川区	70	電子装置製品等の販売	100	当社の一部製品の販売等 建物の賃貸 役員の兼任等...有
NEC三栄株	東京都立川市	342	赤外線機器、工業計測機器の製造・販売	100	当社からの資金援助 役員の兼任等...有

(注) 1. 山梨アビオニクス株式会社及びNEC三栄株式会社は特定子会社であります。

2. NEC三栄株式会社は、平成20年4月1日付で商号をNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社とし、住所を東京都品川区に変更しております。

3. NEC三栄株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 5,840百万円

(2) 経常利益 301百万円

(3) 当期純利益 167百万円

(4) 純資産額 656百万円

(5) 総資産額 3,460百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため部門別の従業員数を示すと次の通りであります。

平成20年3月31日現在

部門名	従業員数(人)
情報システム部門	475
電子装置部門	189
製造装置部門	203
全社(共通)部門	387
合計	1,254

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 全社(共通)部門として記載されている従業員数は、管理部門及び営業部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
754	43.2	17.5	6,742

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 従業員の平均年間給与は、時間外手当等諸手当及び賞与が含まれております。

### (3) 労働組合の状況

日本アビオニクス労働組合は昭和39年10月に結成され、当組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

また、NEC三栄株式会社にはNEC三栄労働組合があり、両組合あわせて平成20年3月31日現在の組合員数は564人となっております。

なお、両組合とも会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績、アジア地域への輸出の増加等によるプラス要因はあるものの、サブプライムローン問題による金融不安を原因とする株価の下落や米国経済の減速懸念、原油価格の上昇及びそれに伴う原材料価格の高騰等により不安定な状況となりました。

当社企業グループの関連するエレクトロニクス業界におきましては、価格競争による単価の下落等があったものの、液晶テレビ、デジタルカメラ等のデジタル民生機器に牽引され堅調に推移しました。また、防衛産業におきましては、装備予算の減少傾向が継続するなか、大型プロジェクトである自動警戒管制システムへの移行が順次開始されました。

このような環境の中で当社企業グループは、営業組織の一部変更、新製品の発売等により受注、売上の確保に努めました。

その結果、当連結会計年度における業績は、受注高がほぼ前連結会計年度並みの347億94百万円（前年同期比0.2%増）となり、売上高は情報システム事業の大型プロジェクトにより363億59百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

また、第1種優先株式130万株を日本電気株式会社の請求により取得し、消却いたしました。

損益に関しましては、経常利益は民需製品の売上高減少及び価格競争激化に伴う原価率の悪化により12億59百万円（前年同期比18.2%減）となり、当期純利益は特別損失として在庫保有方針の変更等に伴うたな卸資産廃棄損7億67百万円を計上したため3億50百万円（前年同期比70.4%減）となりました。

また、期末受注残高は106億21百万円（前年同期比12.8%減）であります。

部門別の状況は、次の通りです。

#### 情報システム部門

情報システム製品については、指揮・統制関連装置の大型プロジェクトにより受注、売上とも増加しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は149億27百万円（前年同期比3.0%増）、売上高は174億19百万円（前年同期比12.8%増）であります。

#### 電子装置部門

電子装置製品については、映像機器、赤外線機器等が競争の激化、単価の下落等の影響により減少したため受注、売上とも減少しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は109億77百万円（前年同期比6.6%減）、売上高は107億82百万円（前年同期比8.1%減）であります。

#### 製造装置部門

製造装置製品については、プリント配線板は半導体試験装置市場の低迷の影響から受注、売上とも低調に推移しました。

製造・検査機器は、接合機器がアジア向け輸出を中心に好調であったことから受注は増加し、売上は、接合機器が受注と同様な理由により好調に推移したものの、検査機器が市場の低迷により減少したため全体としては減少いたしました。

この部門の当連結会計年度の受注高は88億89百万円（前年同期比4.9%増）、売上高は81億57百万円（前年同期比3.6%減）であります。



(2) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ2億55百万円増加し、17億81百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

営業活動の結果得られた資金は、39億72百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上並びに売上債権及びたな卸資産が減少したことによるものであります。

前連結会計年度比では、税金等調整前当期純利益は減少したものの、売上債権の減少等により16億50百万円増加しております。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

投資活動の結果使用した資金は、5億36百万円となりました。これは主に生産能力増強のための有形固定資産取得による支出によるものであります。

前連結会計年度比では、NEC三栄株式会社の株式取得による支出が当連結会計年度にはなかったこと等から11億29百万円支出が減少しております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

財務活動の結果使用した資金は、31億80百万円となりました。これは主に長期借入金の借入れを実施したものの、短期借入金及び長期借入金の返済並びに第1種優先株式の取得・消却を実施したことによるものであります。

前連結会計年度比では、第1種優先株式の取得・消却による支出が減少したものの、短期借入金の返済を実施したこと等により20億44百万円支出が増加しております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は、前連結会計年度末に比べ16億80百万円減少し、99億65百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため、製品区分別の「生産、受注及び販売の状況」を示すと次の通りであります。

(1) 生産実績

製品区分	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報システム製品	17,428	112.9
電子装置製品	10,982	96.2
製造装置製品	8,152	97.5
計	36,564	103.8

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(2) 受注状況

製品区分	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
情報システム製品	14,927	103.0	6,566	72.5
電子装置製品	10,977	93.4	2,035	110.6
製造装置製品	8,889	104.9	2,018	156.9
計	34,794	100.2	10,621	87.2

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

## (3) 販売実績

製品区分	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報システム製品	17,419	112.8
電子装置製品	10,782	91.9
製造装置製品	8,157	96.4
計	36,359	102.0

(注) 1. 消費税等抜きの価格によって表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株	7,501	21.0	10,311	28.4
防衛省	5,654	15.9	4,387	12.1

## 3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、米国経済の減速、原油価格の上昇等により予断を許さない状況となることが予想されます。

このような状況の中で、当社企業グループといたしましては、新市場の開拓、新製品の開発等を積極的に推進し、受注、売上の拡大を目指してまいります。

部門別では、情報システム製品は、当社企業グループのコア事業として独自技術による受注獲得に向けて努力してまいります。

電子装置製品は、映像機器を中心に価格競争に左右されないよう特長ある製品による差別化戦略を推進し、既存市場の深耕と海外市場の開拓を進めてまいります。

また、赤外線機器に関しては、赤外線事業の重点戦略会社としてNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社を発足し、赤外線カメラのみならず赤外線モジュール、赤外線ソリューションまでの赤外線に係る顧客ニーズに幅広く対応することでグローバルレベルでのシェア拡大を目指してまいります。

製造装置製品は、製造・検査機器を戦略成長事業として当社のコア技術を武器に既存市場の深耕及び海外市場の拡大をはかってまいります。

また、経営基盤の強化のための施策としては、資材調達から製品製造までの各プロセスの見直しを行い、原価率の低減、生産リードタイムの短縮、たな卸資産の削減等を行ってまいります。

さらに、開発体制及び品質管理体制の強化を行うとともに顧客満足の上昇、内部統制システムの充実に取り組んでまいります。

以上の諸施策により、業績の向上に向けて全社一丸となって邁進する所存であります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、当社企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、以下の記載事項は、当社企業グループの事業等に関するリスク全てを網羅するものではないことをご留意下さい。

## (1) 官公庁の需要動向等による影響について

当社企業グループの主要製品のうち、情報システム製品については、防衛・宇宙等の官公庁向けであるため、官公庁の需要動向に影響されます。特に中期防衛力整備計画の規模及び内容は、当社の防衛関連製品に中期的に影響を及ぼす可能性があります。官公庁の需要動向等に想定を超える変化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社企業グループが事業を展開するエレクトロニクス業界において競争が激化しており、特に電子装置製品は激しい価格競争にさらされております。当社企業グループではコストダウンを進めるとともに、高付加価値新製品の継続的な投入により市場競争力の維持・向上に努めておりますが、価格競争のさらなる激化や長期化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

エレクトロニクス業界においては、技術の急速な進歩とそれに伴いユーザーのニーズやウォンツも急速に変化しております。当社企業グループではユーザーのニーズやウォンツに対応し、競争力を維持・向上して事業を成長していくために意欲的な新製品開発を継続して実施しております。しかしながら、当社の努力を上回る速度での技術革新、ユーザーのニーズやウォンツの変化が生じた場合、当社企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 製品開発コストについて

当社企業グループが競争力を維持・向上して事業を成長していくためには、絶え間ない新技術・新製品の開発が必要となってまいります。そのために必要な開発投資を積極的に継続して行っており、開発投資とその効果に関する評価・管理を厳密に実施しておりますが、開発費用の負担が当社企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料の価格高騰、調達難について

当社企業グループでは、コストダウン、原材料・部品の調達ルートを複数化する等の努力をしておりますが、原材料・部品の需給動向によって価格の急激な高騰、調達難が生じる可能性があります。特にプリント配線板製品は事業の特性上、原材料価格の影響が大きく、また、その製造に特殊な樹脂、銅等の原材料を必要としております。近年の素材価格の上昇と需給逼迫傾向の中、当社の努力を超えた急激な原材料価格の高騰等があった場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理等について

当社企業グループは、厳格な品質管理の下に製品を製造しておりますが、製品に欠陥が生じないという保証は無く、欠陥の発生によりリコールの対象となる可能性や製造物責任を負う可能性は否定できません。製造物責任についてはPL保険に加入しているものの、状況によっては当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) たな卸資産等の処分について

当社企業グループにおいては、生産革新運動によるリードタイムの短縮等に努めております。しかしながら、情報システム製品については長期にわたる製品ライフサイクルによる保守部品等の在庫、民需製品については特に電子装置製品の需要動向の急激な変化等による在庫が発生することが想定されます。その場合には、たな卸資産等の評価損や処分により当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 日本電気株式会社との関係

日本電気株式会社は当社の親会社でありますとともに、売上高の28%を占める主要取引先であります。当社企業グループは、日本電気グループの一員として情報システム製品においては独自の技術力により防衛関連製品に関して連携をとっております。一方、電子装置製品及び製造装置製品においては独自の事業展開を行っております。当社企業グループでは、独自の事業展開をさらに積極的に推進することに努めておりますが、日本電気株式会社の事業展開方針の変更によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社企業グループは、システム製品を始めとする高度な技術を必要とする製品の提供とマーケティング力の強化による事業の拡大・発展に努めております。当社企業グループは、これらの事業運営に必要な能力・スキルを備えた人材を必要としており、その人材の確保・育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら、雇用環境の変化により優秀な人材を求める競争が熾烈となっており、事業運営に必要な人材を十分に確保出来なかった場合、当社企業グループの事業戦略に制約を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社企業グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護をはかるほか、他社の知的財産権に対する侵害がないようリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社企業グループの知的財産権を無視した類似製品の出現、当社企業グループの認識していない知的財産権の存在あるいは成立によって当該第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの結果、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制に係るもの

当社企業グループは、国内及び事業に関連する各国の様々な法的規制を遵守した事業運営を行っております。特に、電子装置製品の一部には、使用している部品の輸入に際して米国政府の規制を受けているものがあります。当社企業グループでは、米国政府の規制が適用されない国内の部品の採用を積極的に推進しておりますが、国内及び事業に関連する各国の法的規制、並びに米国政府の規制等の変更が当社の生産、販売に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境問題について

当社企業グループにおいては、環境方針を定めてグループ全体での環境保全活動を推進しております。特に、一部に環境負荷の高い事業もあることから、生産拠点を中心に様々な環境規制に従って厳格な管理を実施しております。しかしながら、今後より一層の環境規制の強化が実施された場合、規制に対する対応等により生産及び財務状況に影響を及ぼす場合があります。

(13) 自然災害等の影響について

当社企業グループの国内4ヶ所の生産拠点のうち2拠点が、大規模な地震の発生が将来予測される地域にあります。経営データの他地域へのバックアップ等の対策に努めておりますが、地震その他の自然災害により生産拠点が深刻な損害を被った場合、操業の中断、生産・出荷の遅延等の発生、さらに復旧のための費用支出等により、当社企業グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理について

当社企業グループは、事業遂行の過程で入手する多数の個人情報や機密情報の流出防止には細心の注意を払って管理しておりますが、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、社会的信用の低下や、その対応に要する多額の費用負担が、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 技術導入契約

契約締結先	内容	契約発効日	契約期限
レイセオン・カンパニー (米国)	情報表示装置等の製造に関する技術	平成12年11月27日	平成22年12月31日
ロッキード・マーチン・コーポレーション (米国)	情報表示装置等の製造に関する技術	平成12年5月23日	平成22年12月31日

(注) 上記については、ロイヤリティとして正味販売価格に対する一定率を支払うこととなっております。

2. 吸収分割契約

当社は平成20年1月31日開催の取締役会決議により、当社の赤外線事業を分割し、連結子会社の「NEC三栄株式会社」に承継させる吸収分割契約を締結し、これに基づき、平成20年4月1日付で商号変更した「NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社」に赤外線事業を承継しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 2財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

## 6【研究開発活動】

当社企業グループは、独自のエレクトロニクス技術とシステム技術をもとに、新しい価値を創造することを目指し、先端技術分野での基礎研究、応用研究をはじめとして、事業運営に直結した新技術、新製品の開発を行っております。現在の研究開発活動は主に情報システム製品、電子装置製品及び製造装置製品の技術部門により進めております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、12億41百万円であり、主な研究内容は以下の通りであります。

### (1) 搭載用大型表示装置の研究

艦船や車輻に搭載する大型表示装置は、多くの乗員が、伝達される情報や表示される状況を同時に視認できなければならないことに加えて、その使用環境（温度、湿度、振動）や設置場所に制限があるため、必然的に採用する方式が限定されます。

そこで、大型表示装置に必要な輝度、コントラスト、表示容量等の表示性能技術のほかに、搭載要件を満たす耐環境性、広範囲輝度制御、小型化の方式、及び要素技術の研究を実施いたしました。

新たに開発した耐振動及び耐衝撃性を有した光学フレームを搭載する試作機を製造し、所要の耐振動・衝撃性及び視認性評価試験を行うことにより、耐環境性能及び表示性能の確保に必要な要素技術の抽出及びその基礎データを得ることができました。

### (2) インテリジェントプロジェクタ「i P - 40 B」、「i P - 40 S」の開発

一般のプロジェクタと同様にパソコン画面やビデオ・DVD等の映像を投射できるほか、印刷物や立体物を載せればそのまま投射できる書画カメラ機能を備えた「インテリジェントプロジェクタ i P シリーズ」のうち、DLP方式を初めて採用したi P - 30の後継機として「i P - 40 B」、「i P - 40 S」の2機種を開発し市場に投入いたしました。

本製品は、テキサス・インスツルメンツ社の最新技術で、6色カラーホイールの採用によって中間色の輝度を向上させ色再現範囲を大幅に拡大するBrilliantColor™テクノロジーと、ランプメーカーの最新技術で、光源に使用している投射ランプの出力を表示色によってコントロールするユニシェイプテクノロジーの二つの技術を最適に組み合わせることで、液晶プロジェクタにも劣らない独自の色再現性を実現することが可能となりました。

更に多機能タイプの「i P - 40 S」はシリーズで初めてSDカードスロットを搭載しており、データを入れたSDカードを挿入することでリアルパソコンプレゼンテーションを実現しましたので、従来機能と合わせて多彩なプレゼンテーションソリューションを提供することが可能となりました。

### (3) 赤外線サーモグラフィ装置「TVS500EXZ」、「TH7800N Fusion」の開発

電力設備やプラント設備の状態監視や建築物・コンクリート構造物の調査・診断等、研究開発から保守保全分野まで幅広い分野において、非接触での温度計測を可能にする赤外線サーモグラフィ装置のラインナップとして「アドバンストサーモ TVS500EXZ」、「サーモトレーサ TH7800N Fusion」を開発し市場に投入いたしました。

「アドバンストサーモ TVS500EXZ」は、標準レンズを含めて2倍視野拡大レンズと2倍望遠レンズの3本分の視野を確保できる4倍ズームレンズを標準搭載し、デジタルズーム機能の併用で16倍までの拡大を実現することで、撮影場所の移動やレンズを交換することなく、必要部分の熱画像の測定を可能といたしました。

また、「サーモトレーサ TH7800N Fusion」は、可視画像と赤外線画像の2つの別の光学レンズとセンサを有することによって発生する両画像の位置や大きさの視差、測定距離による“ずれ量”を、レンズフォーカス情報の解析により、可視画像と赤外線画像を重ねて表示することを実現いたしました。この機能により点検業務における誤測定の防止、異常個所の発見・認識が容易となり、より多くの信頼性の高いデータを効率よく取得することを可能といたしました。

### (4) インバータ溶接電源「NRW - IN4200」、「NRW - IN8400」の開発

近年、グローバル化が加速する市場において製品の小型軽量化、形状の多様化、製品の品質化の要求が高まるなか、抵抗溶接工程においても「より高精度で自由度が高く、高品質な溶接技術」が重要となっています。

そこで、これらの市場要求を実現するため、三相交流415Vまでの電源地域に対応し、溶接条件設定の自由度が高く、多機能なモニタ機能により高品質な製品管理が可能なインバータ溶接電源「NRW - IN4200」、「NRW - IN8400」の2機種を開発いたしました。

本製品は、大型カラー液晶画面と溶接波形表示機能により品質管理を容易にするとともに、制御に使用するフィードバックデータの処理速度を従来品の100倍、並びに出力分解能を32倍に向上させ、より高速・高精度な制御を実現いたしました。

また、従来のモニタ機能に加え、設定波形との乖離をリアルタイムで判定するプロファイルモニタ機能、実測基準波形からの乖離を判定するトレースモニタ機能を装備し、より高品質な溶接を可能といたしました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度におきましては、売上高は2%増となりましたが、総資産は減少いたしました。また、前連結会計年度において当期純利益を11億82百万円計上し前連結会計年度末には利益剰余金が32億6百万円となり、当社定款の定めにより昨年に引き続き第1種優先株式の取得請求が可能となったため、当連結会計年度において、第1種優先株式130万株を取得請求に基づく取得後、消却いたしました。この結果、利益剰余金が13億5百万円減少し自己資本比率は下がったものの、1株当たり純資産額は引き続き増加いたしました。

当連結会計年度末の総資産は上記の通り、前連結会計年度末に比べ25億34百万円減少し330億74百万円となりました。そのうち流動資産は219億62百万円で前連結会計年度に比べ25億99百万円の減少となっております。これは主に当連結会計年度において実施したたな卸廃棄による減少、下期偏重の売上が平準化し受取手形及び売掛金が減少したためであります。当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比べ13億83百万円減少し240億71百万円となりました。これは主に借入金を16億80百万円返済したためであります。

純資産の部につきましては、当期純利益3億50百万円を計上したものの、上記の通り、第1種優先株式を取得消却したため、純資産の部全体は11億51百万円減少し90億2百万円となり自己資本比率は27.2%となりました。しかしながら1株当たり純資産額は、第1種優先株式の取得消却により純資産の部の合計額から控除する額が減少したため増加し、289.66円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### (3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社企業グループでは、グループ全体で4億59百万円の設備投資を行い、その主なものは情報システム製品用生産設備の増強等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社企業グループの当連結会計年度末における主要な設備は次の通りであります。

##### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市瀬谷区)	情報システム 全社(共通)	生産設備 その他設備	621	408	356	3,289 (27,048)	4,675	473
相模事業所 (神奈川県高座郡寒川町)	電子装置 製造装置	生産設備	33	8	124	- (-)	167	100
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	その他設備	0	-	38	- (-)	39	139
大阪支店他 (大阪府大阪市淀川区他)	全社(共通)	その他設備	1	-	14	- (-)	15	42

##### (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	所在地	部門名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
山梨アビオニクス㈱	山梨県 南アルプス 市	製造装置	生産設備	974	137	25	412 (33,901)	1,550	139
福島アビオニクス㈱	福島県 郡山市	情報システム 電子装置	生産設備	509	38	19	1,092 (99,308)	1,659	128
NEC三栄㈱	東京都 立川市	電子装置 全社(共通)	生産設備 その他設備	29	-	153	- (-)	182	190

(注) 1. 帳簿価額は建設仮勘定を除いており、消費税等抜き金額であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	部門名	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社ビル(賃借)	199
相模事業所 (神奈川県高座郡寒川町)	電子装置 製造装置	事業所建物(賃借)	76

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次の通りであります。

#### 重要な設備の新設

##### (1)提出会社

会社名 事業所名	所在地	部門名	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜事業所 相模事業所	神奈川県 横浜市 瀬谷区他	情報システ ム等	生産設備	290	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	-

(注) 消費税等抜きで価格を表示しております。

##### (2)国内会社

会社名	所在地	部門名	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
山梨アビオニ クス(株)他	山梨県南 アルプス 市他	製造装置等	生産設備	920	-	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	-

(注) 消費税等抜きで価格を表示しております。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
第1種優先株式	4,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,300,000	28,300,000	東京証券取引所市場第二部	-
第1種優先株式	800,000	800,000	非上場	(注)
計	29,100,000	29,100,000	-	-

(注) 第1種優先株式の内容は次の通りであります。

#### 1. 議決権

後記2に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

#### 2. 優先配当金

優先配当金の額 1株当たりの優先配当金(以下「第1種優先株式配当金」という。)の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金 = 1,000円 × (日本円TIBOR + 1.0%)

「日本円TIBOR」とは、平成15年4月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年4月1日(以下「第1種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オファード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、上記算式においては、次の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

優先中間配当金の額 1株当たりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。

非累積条項 ある事業年度において、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)

又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

3. 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

4. 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成18年4月1日以降、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高が20億円を超えている場合、毎年7月1日から7月31日までの間（以下「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高の50%から、当社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記6及び7において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。

6. 取得条項

当社は、平成18年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

7. 消却

当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

8. 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利

第1種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下「転換請求」という。）することができる。

当初転換価額 当初転換価額は、平成22年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記に規定の転換価額の調整の要因が平成22年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記に規定に準じて同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、平成22年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の修正 転換価額は、平成23年4月1日以降毎年4月1日（以下「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記に規定の下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記により調整された場合には、下限転換価額についても同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の調整 第1種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 第1種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年6月29日	-	32,300,000	-	8,769	7,769	-
平成16年8月11日	-	32,300,000	3,623	5,145	-	-
平成18年7月31日	1,900,000	30,400,000	-	5,145	-	-
平成19年7月31日	1,300,000	29,100,000	-	5,145	-	-

- (注) 1. 資本金及び資本準備金の減少額は欠損填補によるものであります。  
2. 平成18年7月31日及び平成19年7月31日の発行済株式総数の減少は、第1種優先株式を日本電気株式会社の取得請求に基づく取得後、消却したためであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	19	57	10	1	3,497	3,592	-
所有株式数(単元)	-	1,458	155	14,472	244	10	11,865	28,204	96,000
所有株式数の割合(%)	-	5.16	0.55	51.32	0.86	0.04	42.07	100	-

- (注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。  
2. 自己株式30,015株は「個人その他」に30単元、「単元未満株式の状況」に15株をそれぞれ含めて記載しております。

第1種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	800	-	-	-	800	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100	-	-	-	100	-

## (6)【大株主の状況】

## 普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	14,151	50.00
日本アビオニクス従業員持株 会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2	487	1.72
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	441	1.56
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	249	0.88
伊藤 豊	愛知県名古屋市熱田区	220	0.78
日本トラスティ・サービス信 託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番1号	220	0.78
住友生命保険(相)	東京都中央区築地七丁目18番24号	218	0.77
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	161	0.57
松島 敏雄	徳島県小松島市	153	0.54
吉川 勝敏	広島県広島市西区	127	0.45
計	-	16,427	58.05

## 第1種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	800	100
計	-	800	100

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 800,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,174,000	28,174	(注)2
単元未満株式	普通株式 96,000	-	-
発行済株式総数	29,100,000	-	-
総株主の議決権	-	28,174	-

(注)1.内容は、「1.株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」の「内容」に記載しております。

2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本アビオニクス(株)	東京都品川区西五反田八丁目1番5号	30,000	-	30,000	0.10
計	-	30,000	-	30,000	0.10

## (8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,700	1,539,896
当期間における取得自己株式	300	70,579

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	30,015	-	30,315	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に基づく第1種優先株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に基づく第1種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,300,000	1,305,657,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当社定款第11条の7に基づく株主の請求により上記株式を平成19年7月2日に取得いたしました。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,300,000	1,305,657,600	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 平成19年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、同年7月31日に全株消却いたしました。



### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務体質の改善と将来の事業展開に備えた内部留保に努め、企業体質の強化をはかりながら、各期の業績等を総合的に勘案して、安定的かつ適正な配当を継続していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度末の配当金につきましては、上記の方針を踏まえて普通株式は1株につき6円（うち中間配当0円）、第1種優先株式につきましては、17円8銭2厘（うち中間配当0円）の配当を実施いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当金を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応するための競争力の強化、研究開発、設備投資に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年6月27日 定時株主総会決議	183	普通株式 6 第1種優先株式 17.082

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	320	495	650	570	498
最低（円）	108	262	342	400	202

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	19年10月	19年11月	19年12月	20年1月	20年2月	20年3月
最高（円）	391	396	338	302	274	235
最低（円）	355	299	296	240	211	202

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員社長	鈴木 俊一	昭和20年2月20日生	昭和42年4月 日本電気(株)入社 平成8年2月 同社関連部長就任 平成10年6月 当社監査役就任 平成12年4月 日本電気(株)執行役員就任 平成14年6月 同社取締役常務就任 平成16年6月 当社監査役退任 平成17年4月 日本電気(株)取締役執行役員専務就任 平成19年6月 当社顧問就任 同年6月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任) 平成20年4月 NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	9
取締役	執行役員専務	井田 敏	昭和21年12月5日生	昭和45年5月 通商産業省入省 平成元年9月 同省生活産業局紙業印刷課長就任 平成8年6月 同省九州通商産業局長就任 平成9年7月 全国商工会連合会専務理事就任 平成16年7月 日本電気(株)執行役員常務就任 平成20年6月 当社取締役執行役員専務就任(現任)	(注)4	10
取締役	執行役員常務	根来 周三	昭和23年5月2日生	昭和49年4月 日本電気(株)入社 平成14年4月 同社NECネットワークス航空宇宙・防衛事業本部電波応用事業部長就任 平成16年4月 同社<社会インフラソリューションビジネスユニット>航空宇宙・防衛事業本部副事業本部長就任 平成18年6月 当社取締役就任 平成19年4月 取締役執行役員就任 同年6月 取締役執行役員常務就任(現任)	(注)4	5
取締役	執行役員常務	鈴木 延男	昭和23年11月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 製造装置事業部長就任 平成18年4月 支配人就任 平成19年4月 執行役員就任 同年6月 取締役執行役員常務就任(現任) 平成19年6月 山梨アビオニクス(株)代表取締役社長就任(現任)	(注)4	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員	石川 俊樹	昭和27年5月24日生	昭和51年4月 日本電気㈱入社 平成12年7月 同社<コーポレート>政策調査部統括マネージャー就任 平成16年4月 当社経営企画本部長付担当部長就任 平成16年6月 経営企画本部企画部長就任 平成18年4月 支配人就任 平成19年4月 執行役員就任(現任) 同年6月 取締役就任(現任) 平成20年4月 事業支援本部長委嘱(現任)	(注)4	2
取締役	非常勤	山下 守	昭和23年2月14日生	昭和48年4月 日本電気㈱入社 平成12年6月 同社NECソリューションズ第一ソリューション営業事業本部第三官庁ソリューション事業部長就任 平成16年4月 同社<社会インフラソリューションビジネスユニット>航空宇宙・防衛事業本部長就任 平成17年4月 同社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年4月 日本電気㈱執行役員常務就任(現任)	(注)4	-
監査役	常勤	津田 好美	昭和23年11月6日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 経理部長代理就任 平成9年4月 総務部長就任 平成16年6月 経営企画本部監査部長就任 平成18年6月 監査役就任(現任)	(注)5	20
監査役	常勤	祝 宏文	昭和24年2月5日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年7月 電子機器事業部事業計画室長就任 平成12年7月 電子機器事業部計画部長就任 平成18年7月 副社長付主幹就任 平成19年6月 監査役就任(現任)	(注)5	4
監査役	非常勤	渡谷 和行	昭和33年7月1日生	昭和56年4月 日本電気㈱入社 平成15年7月 同社経営企画部グループマネージャー就任 平成16年4月 同社事業開発部グループマネージャー就任 平成18年4月 同社事業開発本部コーポレートアライアンス部長就任 同年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年4月 日本電気㈱コーポレートアライアンス部長就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	非常勤	山本 徳男	昭和33年2月24日生	昭和56年4月 日本電気㈱入社 平成15年4月 同社関連企業部マネージャー 就任 平成17年4月 同社関連企業部統括マネー ジャー就任 平成19年6月 同社関連企業部長就任 (現任) 同年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						74

- (注) 1. 取締役山下守氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役渡谷和行及び山本徳男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
河口 修	昭和29年1月16日生	昭和52年4月 日本電気㈱入社 平成18年4月 同社<社会インフラソリューションピジ ネスユニット>社会インフラソリュー ション企画本部長代理就任(現任)	-

4. 平成20年6月27日開催の第58期定時株主総会の終結のときから1年。  
5. 平成20年6月27日開催の第58期定時株主総会終結のときから4年。  
6. 当社は、執行役員制を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員の役職、氏名は次の通りであります。  
執行役員 田口多可夫  
執行役員 川島 雅幸  
執行役員 関 芳雄  
執行役員 露木 満  
執行役員 大久保研二

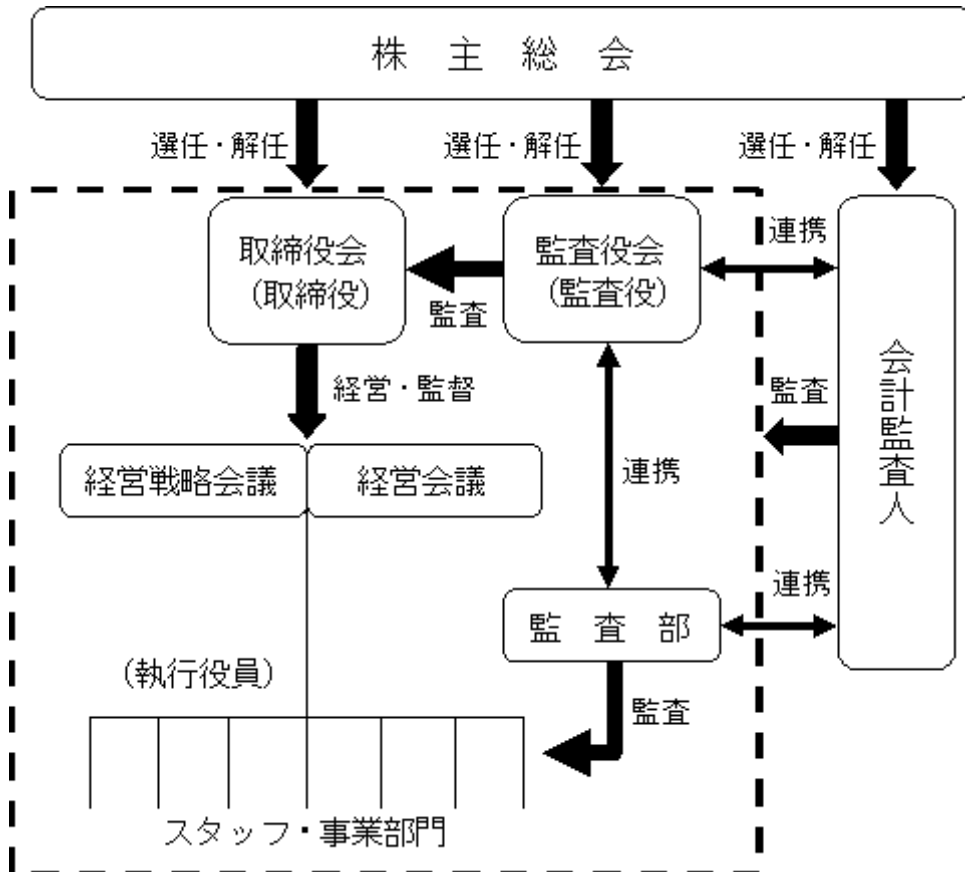
## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社企業グループは、コンプライアンス体制を構築し、公正、透明な企業活動を推進することが企業価値を増大させ継続的な事業の発展を可能とすると考え、コーポレート・ガバナンスを重要事項と認識しております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

- ・ 監督機能と業務執行機能の分離と明確化のために平成19年4月から執行役員制度を導入しており、経営責任の明確化並びに迅速な意思決定及び機動的かつ効率的な業務執行を行っております。
- ・ 取締役会は月1回の定期的他必要に応じ随時開催し、重要な業務執行について、その重要度に応じて経営戦略会議又は経営会議における審議を経た後、取締役会に付議し、業務執行の状況について取締役会に報告しております。取締役6名のうち1名が社外取締役であります。なお、経営責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応するため、平成19年6月から取締役の任期を1年に短縮しております。
- ・ 当社は監査役制度採用会社であります。監査役4名のうち2名が社外監査役であります。



内部統制システムの整備の状況

- ・ 当社における企業倫理の確立並びに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的とした「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」を周知徹底し、遵守することを基本方針としており、「A v i oグループ企業行動憲章」及び「A v i oグループ行動規範」の遵守のために全社的な活動を展開し、その実施状況等について監査部が監査を実施し、監査結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。
- ・ 内部統制システムの整備に必要な社内規程を整備し、法令及び規程に基づいた適切な業務執行を実施しております。
- ・ 監査役、会計監査人及び監査部は互いに連携を取り、報告、意見交換、情報の共有等により監査の実効性と効率性を高めております。
- ・ 当社企業グループにおいては、子会社への役員派遣、子会社業務運営の重要事項に対する当社経営戦略会議又は経営会議の審議並びに取締役会付議等を行うとともに、業務の適正確保のための体制構築について日常的に指導・支援を行っております。また、当社の親会社である日本電気株式会社についても体制構築について日常的な連携を実施しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査につきましては、監査部（2名）を設置し、業務の執行状況についてコンプライアンスを含めて全社的な監査を定期的実施しており、その結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。
- ・監査役は取締役会に出席するとともに常勤の監査役がその他重要な会議すべてに出席し、業務の執行状況を監査しております。なお、監査役と会計監査人の連携状況につきましては、中間及び期末の決算期並びに会計監査計画作成時の年3回、定期的に会計監査人は監査役に報告を行うとともに、必要ある場合、随時、報告・意見交換等を行っております。また、監査役と内部監査部門との連携状況につきましては、監査の対象、時期及び監査結果等について調整、情報の共有等を行うとともに、必要ある場合、監査部長は監査役に報告を行っております。

#### 会計監査の状況

- ・会計監査につきましては、新日本監査法人を会計監査人に選任し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について監査を受けました。当事業年度における会計監査の体制は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 榊正壽氏及び薄井誠氏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補他 15名

- ・当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・社外取締役は、親会社である日本電気株式会社の執行役員が就任しており、社外監査役は、親会社である日本電気株式会社の従業員が就任しております。日本電気株式会社は、当社の議決権の50.23%を所有しており、当社は日本電気株式会社に対して当社の一部製品の販売等の取引がありますが、これらは会社間の定常的な取引であり、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、その他の利害関係はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する金額としております。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

- ・経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討しております。
- ・リスク管理の観点から特に重要な案件については、経営戦略会議又は経営会議で事前に十分な審議を行ったうえで、取締役会に付議しております。
- ・各部門のリスク管理体制の監査は、監査部が行っております。

#### (3) 役員報酬の内容

- ・当事業年度における当社の役員報酬は、以下の通りであります。

取締役に対する報酬	142百万円
監査役に対する報酬	32百万円
（うち社外取締役及び社外監査役に対する報酬	1百万円）

#### (4) 監査報酬の内容

- ・当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下の通りであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	31百万円
上記以外の業務に基づく報酬	- 百万円

#### (5) 取締役の員数

- ・当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

#### (6) 取締役の選任決議

- ・当社は、取締役会の選任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

・ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うため会社法第309条第2項に定める特別決議に関し、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第57期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第58期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び第57期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第58期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。



1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		1,526		1,781	
2.受取手形及び売掛金	4	10,712		9,478	
3.たな卸資産		10,916		9,731	
4.繰延税金資産		967		530	
5.その他		472		476	
6.貸倒引当金		32		35	
流動資産合計		24,561	69.0	21,962	66.4
固定資産					
(1)有形固定資産	1				
1.建物及び構築物		8,315		8,293	
減価償却累計額		6,003	2,312	6,095	2,198
2.機械装置及び運搬具		5,109		5,028	
減価償却累計額		4,417	691	4,433	594
3.工具器具備品		3,115		3,126	
減価償却累計額		2,184	930	2,391	735
4.土地	2		4,847		4,847
5.建設仮勘定			33		2
有形固定資産合計		8,814	24.8	8,378	25.3
(2)無形固定資産					
1.のれん			355		272
2.その他			125		150
無形固定資産合計			481		422
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券			21		13
2.繰延税金資産			174		587
3.その他			1,698		1,841
4.貸倒引当金			142		130
投資その他の資産合計			1,751		2,310
固定資産合計			11,047		11,111
資産合計			35,609	100	33,074

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	4	6,082		6,240	
2. 短期借入金	1	7,270		7,750	
3. 未払法人税等		291		114	
4. 製品保証引当金		84		203	
5. その他		3,426		3,312	
流動負債合計		17,154	48.2	17,620	53.3
固定負債					
1. 長期借入金	1	4,375		2,215	
2. 再評価に係る繰延税金 負債	2	1,321		1,321	
3. 退職給付引当金		2,537		2,914	
4. 役員退職慰労引当金		67		-	
固定負債合計		8,301	23.3	6,451	19.5
負債合計		25,455	71.5	24,071	72.8
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		5,145	14.4	5,145	15.5
2. 利益剰余金		3,206	9.0	2,056	6.2
3. 自己株式		8	0.0	9	0.0
株主資本合計		8,343	23.4	7,192	21.7
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		0	0.0	-	-
2. 土地再評価差額金	2	1,809	5.1	1,809	5.5
評価・換算差額等合計		1,809	5.1	1,809	5.5
純資産合計		10,153	28.5	9,002	27.2
負債純資産合計		35,609	100	33,074	100

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			35,640	100		36,359	100
売上原価			26,717	75.0		27,493	75.6
売上総利益			8,922	25.0		8,865	24.4
販売費及び一般管理費	1 2		7,111	19.9		7,364	20.3
営業利益			1,811	5.1		1,501	4.1
営業外収益							
1. 受取利息		0			2		
2. 受取配当金		0			0		
3. 為替差益		22			27		
4. 受取手数料		26			24		
5. 償却済債権取立益		-			12		
6. その他		27	77	0.2	28	97	0.3
営業外費用							
1. 支払利息		282			231		
2. 支払手数料		-			50		
3. 債権流動化費用		-			47		
4. その他		66	348	1.0	9	338	0.9
経常利益			1,540	4.3		1,259	3.5
特別損失							
1. たな卸資産廃棄損	3	-			767		
2. 固定資産除却損	4	238			38		
3. 製品保証引当金繰入額		35	274	0.7	-	806	2.3
税金等調整前当期純利益			1,266	3.6		453	1.2
法人税、住民税及び事業税		232			78		
法人税等調整額		149	83	0.3	24	103	0.2
当期純利益			1,182	3.3		350	1.0

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,145	4,143	6	9,282
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)1		213		213
当期純利益		1,182		1,182
自己株式の取得(注)2			1,908	1,908
自己株式の消却(注)2		1,906	1,906	-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	937	1	939
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,145	3,206	8	8,343

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	-	1,857	1,857	11,140
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)1				213
当期純利益				1,182
自己株式の取得(注)2				1,908
自己株式の消却(注)2				-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	0	47	47	47
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	0	47	47	986
平成19年3月31日 残高 (百万円)	0	1,809	1,809	10,153

(注)1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 自己株式の取得のうち 1,906百万円及び自己株式の消却全額は、日本電気株式会社の取得請求に基づく取得後、消却したことによります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,145	3,206	8	8,343
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		194		194
当期純利益		350		350
自己株式の取得(注)			1,307	1,307
自己株式の消却(注)		1,305	1,305	-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	1,149	1	1,151
平成20年3月31日 残高 (百万円)	5,145	2,056	9	7,192

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	0	1,809	1,809	10,153
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				194
当期純利益				350
自己株式の取得(注)				1,307
自己株式の消却(注)				-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	0	-	0	0
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	0	-	0	1,151
平成20年3月31日 残高 (百万円)	-	1,809	1,809	9,002

(注) 自己株式の取得のうち 1,305百万円及び自己株式の消却全額は、日本電気株式会社の取得請求に基づく取得後、消却したことによります

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,266	453
減価償却費		811	847
退職給付引当金及び前払年金費用の増減額		154	207
受取利息及び受取配当金		1	3
支払利息		282	231
売上債権の減少額又は増加額( )		1,027	1,234
たな卸資産の減少額		882	1,184
仕入債務の増加額		320	203
その他		251	49
小計		2,631	4,409
利息及び配当金の受取額		1	3
利息の支払額		255	203
法人税等の支払額		55	236
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,321	3,972
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,054	475
無形固定資産の取得による支出		43	70
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	577	-
その他		9	9
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,666	536
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		2,040	1,810
長期借入金の借入れによる収入		700	2,000
長期借入金の返済による支出		1,755	1,870
配当金の支払額		212	192
優先株式消却による支出		1,906	1,305
その他		1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,135	3,180
現金及び現金同等物の増加額又は減少額( )		480	255
現金及び現金同等物の期首残高		2,007	1,526
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,526	1,781

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1. 連結の範囲に関する事項	山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本アビオニクス販売株式会社及びNEC三栄株式会社の子会社4社すべてを連結の範囲に含めております。 上記のうち、NEC三栄株式会社につきましては、平成18年6月30日の株式取得により子会社となったため、当連結会計年度に新たに連結の範囲に含めております。	山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本アビオニクス販売株式会社及びNEC三栄株式会社の子会社4社すべてを連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 2) たな卸資産 製品、半製品、原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法 仕掛品及び未着品 個別法による原価法 1) 有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年 工具器具備品 2～20年	1) 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 2) たな卸資産 同左 1) 有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年 工具器具備品 2～20年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、その額を減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益がそれぞれ55百万円減少しております。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>2) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 製品の無償保証期間中の修理費用は、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、当連結会計年度より過去の実績を基礎とした見積額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、過去の実績を基礎に将来の発生見込額の見積りが可能になったことから、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化をはかるため行ったものであります。</p> <p>この変更により、過年度の売上に起因する製品保証引当金繰入額35百万円を特別損失に計上し、当連結会計年度繰入額84百万円を売上原価に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は48百万円、税金等調整前当期純利益は84百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>2) 無形固定資産 同左</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。</p>



項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当連結会計年度末1,350百万円）として「投資その他の資産」に含めて連結貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異（8,516百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成18年2月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年5月24日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。なお、当連結会計年度における損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上しております。確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当連結会計年度末1,519百万円）として「投資その他の資産」に含めて連結貸借対照表に計上しております。また、会計基準変更時差異（8,516百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金</p> <p>（追加情報）</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成19年5月の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、平成19年6月の定時株主総会終結のときまでの在任期間に対応する退職慰労金を、当該重任役員の退任のときに支払うことが当該株主総会において承認可決されました。これに伴い、当該株主総会終結時における支払承認額（32百万円）を流動負債「その他」に振替えております。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の支払利息</p> <p>3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>1) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。 ただし、当連結会計年度において該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれんの償却に関する事項</p>	<p>5年間の均等償却方法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は純資産の部の合計と同額の10,153百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)                      当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(連結損益計算書関係)                      営業外費用の「債権流動化費用」は前連結会計年度までは営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「債権流動化費用」は29百万円であります。</p>

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																				
<p>1. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,858百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4,794</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,869</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,027百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,160</td> </tr> <tr> <td>(内一年以内返済予定額)</td> <td>240)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,187</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,858百万円	機械装置及び運搬具	186	工具器具備品	30	土地	4,794	計	6,869	短期借入金	2,027百万円	長期借入金	1,160	(内一年以内返済予定額)	240)	計	3,187	<p>1. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,719百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4,794</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,652</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,378百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>(内一年以内返済予定額)</td> <td>920)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,298</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,719百万円	機械装置及び運搬具	117	工具器具備品	21	土地	4,794	計	6,652	短期借入金	1,378百万円	長期借入金	920	(内一年以内返済予定額)	920)	計	2,298
建物及び構築物	1,858百万円																																				
機械装置及び運搬具	186																																				
工具器具備品	30																																				
土地	4,794																																				
計	6,869																																				
短期借入金	2,027百万円																																				
長期借入金	1,160																																				
(内一年以内返済予定額)	240)																																				
計	3,187																																				
建物及び構築物	1,719百万円																																				
機械装置及び運搬具	117																																				
工具器具備品	21																																				
土地	4,794																																				
計	6,652																																				
短期借入金	1,378百万円																																				
長期借入金	920																																				
(内一年以内返済予定額)	920)																																				
計	2,298																																				
<p>2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>当連結会計年度末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載の土地の価額を438百万円下回っております。</p>	<p>2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>当連結会計年度末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載の土地の価額を409百万円下回っております。</p>																																				
<p>3. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</p> <p>48百万円</p>	<p>3. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</p> <p>36百万円</p>																																				
<p>4. 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関が休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>当連結会計年度末日満期手形の金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>118</td> </tr> </table>	受取手形	11百万円	支払手形	118	<p>4.</p>																																
受取手形	11百万円																																				
支払手形	118																																				

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>5. 財務上の特約</p> <p>借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当連結会計年度末残高4,060百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額4,000百万円、当連結会計年度末借入未実行残高1,200百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益、経常利益を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	<p>5. 財務上の特約</p> <p>借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当連結会計年度末残高5,220百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額4,000百万円、当連結会計年度末借入未実行残高2,650百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益、経常利益を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																																						
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>特許権使用料</td> <td>206百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,676</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>525</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>1,276</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>1,276百万円</p> <p>3. たな卸資産廃棄損の主な内訳</p> <p>4. 固定資産除却損の主な内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>19</td> </tr> </table>	特許権使用料	206百万円	貸倒引当金繰入額	3	給与手当	1,676	賞与	525	退職給付費用	283	役員退職慰労引当金繰入額	30	旅費交通費	313	減価償却費	139	賃借料	387	技術研究費	1,276	機械装置及び運搬具	125百万円	工具器具備品	93	建物及び構築物	19	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>特許権使用料</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,736</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>1,241</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>1,241百万円</p> <p>3. たな卸資産廃棄損の主な内訳</p> <table> <tr> <td>製品</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>半製品</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>206</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の主な内訳は建物及び工具器具備品であります。</p>	特許権使用料	169百万円	貸倒引当金繰入額	2	給与手当	1,736	賞与	463	退職給付費用	318	役員退職慰労引当金繰入額	5	旅費交通費	332	減価償却費	106	賃借料	408	技術研究費	1,241	製品	35百万円	半製品	40	材料	485	仕掛品	206
特許権使用料	206百万円																																																						
貸倒引当金繰入額	3																																																						
給与手当	1,676																																																						
賞与	525																																																						
退職給付費用	283																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	30																																																						
旅費交通費	313																																																						
減価償却費	139																																																						
賃借料	387																																																						
技術研究費	1,276																																																						
機械装置及び運搬具	125百万円																																																						
工具器具備品	93																																																						
建物及び構築物	19																																																						
特許権使用料	169百万円																																																						
貸倒引当金繰入額	2																																																						
給与手当	1,736																																																						
賞与	463																																																						
退職給付費用	318																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	5																																																						
旅費交通費	332																																																						
減価償却費	106																																																						
賃借料	408																																																						
技術研究費	1,241																																																						
製品	35百万円																																																						
半製品	40																																																						
材料	485																																																						
仕掛品	206																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,300	-	-	28,300
第1種優先株式	4,000	-	1,900	2,100
合計	32,300	-	1,900	30,400
自己株式				
普通株式	22	3	-	26
第1種優先株式	-	1,900	1,900	-
合計	22	1,903	1,900	26

(注) 1. 第1種優先株式の発行済株式総数の減少1,900千株、自己株式数の増加及び減少1,900千株は、第1種優先株主からの取得請求に基づく取得後、消却したものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	169	6	平成18年3月31日	平成18年6月30日
	第1種優先株式	43	10.975	平成18年3月31日	平成18年6月30日
	合計	213	-	-	-

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	169	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第1種優先株式	24	利益剰余金	11.718	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	合計	194	-	-	-	-

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,300	-	-	28,300
第1種優先株式	2,100	-	1,300	800
合計	30,400	-	1,300	29,100
自己株式				
普通株式	26	3	-	30
第1種優先株式	-	1,300	1,300	-

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
合計	26	1,303	1,300	30

(注) 1. 発行済株式のうち第1種優先株式の発行済株式総数の減少1,300千株、自己株式数のうち第1種優先株式の増加及び減少1,300千株は、第1種優先株主からの取得請求に基づく取得後、消却したものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	169	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第1種優先株式	24	11.718	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	合計	194	-	-	-

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	169	利益剰余金	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第1種優先株式	13	利益剰余金	17.082	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	合計	183	-	-	-	-

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>「現金及び預金」</td> <td>1,526百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td>1,526</td> </tr> </table>	「現金及び預金」	1,526百万円	現金及び現金同等物期末残高	1,526	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>「現金及び預金」</td> <td>1,781百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td>1,781</td> </tr> </table>	「現金及び預金」	1,781百万円	現金及び現金同等物期末残高	1,781								
「現金及び預金」	1,526百万円																
現金及び現金同等物期末残高	1,526																
「現金及び預金」	1,781百万円																
現金及び現金同等物期末残高	1,781																
<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにN E C 三栄株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにN E C 三栄株式会社の取得価額とN E C 三栄株式会社取得のための支出(純額)との関係は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,581百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>2,368</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>N E C 三栄株式の取得価額</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>N E C 三栄現金及び現金同等物</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>差引：N E C 三栄取得のための支出</td> <td>577</td> </tr> </table>	流動資産	2,581百万円	固定資産	444	のれん	418	流動負債	2,368	固定負債	375	N E C 三栄株式の取得価額	700	N E C 三栄現金及び現金同等物	122	差引：N E C 三栄取得のための支出	577	<p>2.</p>
流動資産	2,581百万円																
固定資産	444																
のれん	418																
流動負債	2,368																
固定負債	375																
N E C 三栄株式の取得価額	700																
N E C 三栄現金及び現金同等物	122																
差引：N E C 三栄取得のための支出	577																



## (リース取引関係)

前連結会計年度				当連結会計年度			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	525	171	354	機械装置及び運搬具	630	240	390
工具器具備品	263	171	91	工具器具備品	249	93	155
ソフトウェア	33	11	22	ソフトウェア	33	17	15
合計	822	354	467	合計	913	352	561
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1年超				1年超			
合計				合計			
145百万円				179百万円			
322百万円				381百万円			
467百万円				561百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
157百万円				158百万円			
157百万円				158百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

## (有価証券関係)

## 有価証券

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	7	8	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	8	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7	8	0

## 2. 時価評価されていない主な有価証券

金額が軽微であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

金額が軽微であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券

金額が軽微であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連として借入金の将来の市場金利変動によるリスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の支払利息 ヘッジ方針 金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利変動によるリスクを有しております。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に基づき経理担当部門が決裁者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関係

すべてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引であるため、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関係

すべてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引であるため、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、連結子会社においては確定給付企業年金制度、適格退職年金制度又は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
(1) 退職給付債務	12,714	13,012
(2) 年金資産	7,726	6,803
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	4,987	6,208
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	3,963	3,467
(5) 未認識数理計算上の差異	337	1,793
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	500	447
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	1,187	1,394
(8) 前払年金費用	1,350	1,519
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	2,537	2,914

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
(1) 勤務費用(注1)	360	558
(2) 利息費用	251	243
(3) 期待運用収益	178	181
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	475	495
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	108	97
(6) 過去勤務債務の費用処理額	52	52
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	964	1,161

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 企業年金に対する従業員拠出額を控除してあります。

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	同左
(3) 期待運用収益率	2.5%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	14年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっております。)	同左

	前連結会計年度	当連結会計年度
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14年～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）	12年～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 819百万円	退職給付引当金 566百万円
未払費用 545	未払費用 521
退職給付引当金 482	繰越欠損金 505
その他 365	その他 353
計 2,212	計 1,946
評価性引当額 1,070	評価性引当額 828
繰延税金資産合計 1,141	繰延税金資産合計 1,117
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 14.7
住民税均等割等 2.6	住民税均等割等 6.6
評価性引当額の影響 40.9	評価性引当額の影響 47.2
その他 1.8	その他 8.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.8

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,214	1,010	4,225
連結売上高(百万円)			35,640
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.0	2.8	11.9

(注) 1. 国又は地域は、地理的な近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国は以下の通りであります。

アジア地域.....中国、台湾、韓国

その他の地域...アメリカ、ドイツ、ロシア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	アジア地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,628	1,301	4,929
連結売上高(百万円)			36,359
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.0	3.6	13.6

(注) 1. 国又は地域は、地理的な近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国は以下の通りであります。

アジア地域.....中国、台湾、韓国

その他の地域...アメリカ、ドイツ、ロシア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
親会社	日本電気㈱	東京都港区	337,822	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供	直接 50.23 間接 -	-	当社の一部製品の販売等	情報システム製品等の販売	7,426	受取手形及び売掛金	2,141
								自己株式の取得	1,906	-	-
								株式の譲受	700	-	-

取引条件ないしは取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 自己株式の取得は、日本電気株式会社からの第1種優先株式の取得請求に基づく取得であります。
4. 株式譲受は、NEC三栄株式会社の株式取得であります。株式の譲受価格は、第三者による評価結果を参考にし、当事者間の協議の上、決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
子会社	山梨アビオニクス㈱	山梨県南アルプス市	450	プリント配線板等の製造	100	兼任 2名	当社が使用する一部部品の購入等	当社の銀行借入金に対する工場財団担保の提供	1,160	-	-
子会社	福島アビオニクス㈱	福島県郡山市	450	ハイブリッドIC、電子装置等の製造	100	兼任 3名	当社が使用する一部部品の購入等				

- (注) 1. 当社の銀行借入金の一部（当連結会計年度末残高1,160百万円）に対して上記子会社2社より共同で工場財団担保提供（当連結会計年度末簿価2,977百万円）を受けております。
2. 各社に係る借入金残高の区分が困難なため、取引金額に平成19年3月31日現在の当該担保提供に係る借入金残高を記載しております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
親会社	日本電気㈱	東京都港区	337,939	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供	直接 50.23 間接 -	-	当社の一部製品の販売等	情報システム製品等の販売	10,284	受取手形及び売掛金	2,928
								自己株式の取得	1,305	-	-

取引条件ないしは取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。



3. 自己株式の取得は、日本電気株式会社からの第1種優先株式の取得請求に基づく取得であります。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
子会社	山梨アビ オニクス (株)	山梨県 南アル プス市	450	プリント 配線板の 製造	100	兼任 2名	当社が使用 する一部部 品の購入等	当社の銀行 借入金の一 部に対する 工場財団担 保の共同提 供	920	-	-
子会社	福島アビ オニクス (株)	福島県 郡山市	450	ハイブ リッドエ ィ、電子装 置製品等 の製造	100	兼任 5名	当社が使用 する一部部 品の購入等				

- (注) 1. 当社の銀行借入金の一部(当連結会計年度末残高920百万円)に対して上記子会社2社より共同で工場財団担保提供(当連結会計年度末簿価2,840百万円)を受けております。
2. 各社に係る借入金残高の区分が困難なため、取引金額に平成20年3月31日現在の当該担保提供に係る借入金残高を記載しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称

日本アビオニクス株式会社(当社)

被結合当事企業の名称

NEC三栄株式会社

被結合当事企業の事業の内容

赤外線機器、工業計測機器の製造及び販売

(2) 企業結合の法的形式及び取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社の親会社日本電気株式会社が所有するNEC三栄株式会社の全株式を譲り受け、当社の子会社といたしました。この取引は、両社の事業領域の相互補完を行うとともに赤外線機器の今後の成長が期待できる監視・セキュリティ市場へ積極的な事業展開を進めることを目的としたものであります。

2. 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行っております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	283円97銭	1株当たり純資産額	289円66銭
1株当たり当期純利益金額	40円96銭	1株当たり当期純利益金額	11円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35円33銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円39銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
純資産の部の合計額(百万円)	10,153	9,002
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,124	813
(うち第1種優先株式払込額)	(2,100)	(800)
(うち優先配当額)	(24)	(13)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,028	8,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	28,273	28,269

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,182	350
普通株主に帰属しない金額(百万円)	24	13
(うち優先配当額)	(24)	(13)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,158	336
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,275	28,271
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	24	13
(うち優先配当額)	(24)	(13)
普通株式増加数(千株)	5,199	2,503
(うち第1種優先株式)	(5,199)	(2,503)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,400	3,590	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,870	4,160	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,375	2,215	1.6	平成21年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	11,645	9,965	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	835	310	310	760

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第57期 (平成19年3月31日)		第58期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			1,323		1,587
2.受取手形	6		311		618
3.売掛金	1		8,200		7,163
4.製品			662		662
5.半製品			154		163
6.原材料			1,796		1,665
7.仕掛品			6,410		5,171
8.未着品			90		119
9.前渡金			97		69
10.前払費用			75		64
11.繰延税金資産			766		431
12.関係会社短期貸付金			4,065		3,655
13.未収入金			166		307
14.その他			3		3
15.貸倒引当金			30		34
流動資産合計			24,093	73.9	21,648
固定資産					
(1)有形固定資産	2				
1.建物		2,518		2,440	
減価償却累計額		1,807	711	1,782	657
2.構築物		198		190	
減価償却累計額		166	32	163	27
3.機械装置		2,671		2,708	
減価償却累計額		2,193	477	2,289	419
4.車両運搬具		5		5	
減価償却累計額		5	0	5	0
5.工具器具備品		1,917		1,929	
減価償却累計額		1,204	713	1,393	536
6.土地	3		3,342		3,342
7.建設仮勘定			33		2
有形固定資産合計			5,310	16.3	4,986

区分	注記 番号	第57期 (平成19年3月31日)		第58期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		80		104	
2. 施設利用権		9		9	
無形固定資産合計		90	0.3	113	0.4
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		13		13	
2. 関係会社株式		1,700		1,700	
3. 破産更生債権等		13		1	
4. 長期前払費用		13		-	
5. 前払年金費用		1,256		1,443	
6. 繰延税金資産		-		406	
7. その他		192		192	
8. 貸倒引当金		101		89	
投資その他の資産合計		3,087	9.5	3,667	12.0
固定資産合計		8,488	26.1	8,766	28.8
資産合計					
		32,582	100	30,415	100
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形	6	447		680	
2. 買掛金	1	4,849		4,608	
3. 短期借入金	2	5,400		3,590	
4. 一年以内返済予定の長期借入金		1,870		4,160	
5. 未払金		470		556	
6. 未払費用		900		849	
7. 未払法人税等		68		42	
8. 未払消費税等		50		57	
9. 前受金		852		701	
10. 預り金		158		569	
11. 設備支払手形		32		-	
12. 製品保証引当金		84		189	
流動負債合計		15,184	46.6	16,006	52.6

区分	注記 番号	第57期 (平成19年3月31日)		第58期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金			4,375		2,215
2. 再評価に係る繰延税金 負債	3		1,321		1,321
3. 退職給付引当金			2,024		2,336
4. 役員退職慰労引当金			67		-
固定負債合計			7,788	23.9	5,873
負債合計			22,973	70.5	21,879
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			5,145	15.8	5,145
2. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		40		59	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		2,621		1,530	
利益剰余金合計			2,661	8.1	1,590
3. 自己株式			8	0.0	9
株主資本合計			7,798	23.9	6,726
評価・換算差額等					
1. 土地再評価差額金	3		1,809	5.6	1,809
評価・換算差額等合計			1,809	5.6	1,809
純資産合計			9,608	29.5	8,535
負債純資産合計			32,582	100	30,415

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	第57期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第58期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高	1		29,751	100		30,119	100
売上原価							
1. 製品期首たな卸高		924			662		
2. 当期製品製造原価	2	23,536			24,627		
合計		24,461			25,289		
3. 製品期末たな卸高		662			662		
4. 他勘定振替高	3	36	23,763	79.9	122	24,504	81.4
売上総利益			5,988	20.1		5,615	18.6
販売費及び一般管理費	4 5		4,686	15.7		4,430	14.7
営業利益			1,301	4.4		1,184	3.9
営業外収益							
1. 受取利息	6	69			72		
2. 受取配当金	7	22			80		
3. 為替差益		22			27		
4. その他		16	132	0.4	32	212	0.7
営業外費用							
1. 支払利息		282			231		
2. 支払手数料		-			50		
3. 債権流動化費用		-			41		
4. その他		48	331	1.1	8	331	1.1
経常利益			1,103	3.7		1,066	3.5
特別損失							
1. たな卸資産廃棄損	8	-			657		
2. 固定資産除却損	9	129			25		
3. 製品保証引当金繰入額		35	165	0.5	-	682	2.2
税引前当期純利益			937	3.2		383	1.3
法人税、住民税及び事業税		30			26		
法人税等調整額		26	4	0.1	71	45	0.1
当期純利益			933	3.1		428	1.4



## 製造原価明細書

区分	注記 番号	第57期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第58期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	13,503	53.4	12,217	49.4
労務費		5,713	22.6	5,358	21.7
経費		6,063	24.0	7,149	28.9
当期総製造費用		25,280	100	24,725	100
期首仕掛品たな卸高		6,428		6,410	
期首半製品たな卸高		208		154	
合計		31,917		31,291	
期末仕掛品たな卸高		6,410		5,171	
期末半製品たな卸高		154		163	
他勘定振替高		2	1,814		1,328
当期製品製造原価		23,536		24,627	

(注)

第57期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第58期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)												
<p>1. 経費のうち主なものは、外注加工費2,818百万円、減価償却費451百万円であります。</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳 百万円</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>1,365</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,814</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	1,365	固定資産	449	計	1,814	<p>1. 経費のうち主なものは、外注加工費3,723百万円、委託設計工事費1,104百万円、減価償却費488百万円であります。</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳 百万円</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>1,238</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,328</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	1,238	固定資産	90	計	1,328
販売費及び一般管理費	1,365												
固定資産	449												
計	1,814												
販売費及び一般管理費	1,238												
固定資産	90												
計	1,328												
<p>(原価計算の方法)</p> <p>製品原価の計算は個別原価計算の方法により、製品別、ロット別に発行される製造指図書に従って、実際原価により計算集計されております。</p>	<p>(原価計算の方法)</p> <p>同左</p>												

【株主資本等変動計算書】

第57期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,145	18	3,829	3,848	6	8,987	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)1			213	213		213	
利益準備金の積立(注)1		21	21	-		-	
当期純利益			933	933		933	
自己株式の取得(注)2					1,908	1,908	
自己株式の消却(注)2			1,906	1,906	1,906	-	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	21	1,208	1,186	1	1,188	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,145	40	2,621	2,661	8	7,798	

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,857	1,857	10,844
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)1			213
利益準備金の積立(注)1			-
当期純利益			933
自己株式の取得(注)2			1,908
自己株式の消却(注)2			-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	47	47	47
事業年度中の変動額合計 (百万円)	47	47	1,236
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,809	1,809	9,608

(注)1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 自己株式の取得のうち 1,906百万円及び自己株式の消却全額は、日本電気株式会社の取得請求に基づく取得後、消却したことによります。

第58期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,145	40	2,621	2,661	8	7,798	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			194	194		194	
利益準備金の積立		19	19	-		-	
当期純利益			428	428		428	

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
自己株式の取得（注）						1,307	1,307
自己株式の消却（注）			1,305	1,305		1,305	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	19	1,090	1,071		1	1,072
平成20年3月31日 残高 （百万円）	5,145	59	1,530	1,590		9	6,726

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,809	1,809	9,608
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			194
利益準備金の積立			-
当期純利益			428
自己株式の取得（注）			1,307
自己株式の消却（注）			-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	1,072
平成20年3月31日 残高 （百万円）	1,809	1,809	8,535

（注）自己株式の取得のうち 1,305百万円及び自己株式の消却全額は、日本電気株式会社の取得請求に基づく取得後、消却したことにあります。

## 重要な会計方針

項目	第57期	第58期
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、半製品及び原材料 総平均法による原価法 (2) 仕掛品及び未着品 個別法による原価法	(1) 製品、半製品及び原材料 同左 (2) 仕掛品及び未着品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～50年 機械装置 10年 工具器具備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～50年 機械装置 10年 工具器具備品 2～20年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、その額を減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ26百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。 (2) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

項目	第57期	第58期
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>製品の無償保証期間中の修理費用は、従来修理作業発生時に計上しておりましたが、当事業年度より過去の実績を基礎とした見積額を製品保証引当金として計上する方法によっております。この変更は、過去の実績を基礎に将来の発生見込額の見積りが可能になったことから、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化をはかるため行ったものであります。</p> <p>この変更により、過年度の売上に起因する製品保証引当金繰入額35百万円を特別損失に計上し、当事業年度繰入額84百万円を売上原価に計上してあります。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は48百万円、税引前当期純利益は84百万円それぞれ減少してあります。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上してあります。確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用(当事業年度末1,256百万円)として貸借対照表に計上してあります。また、会計基準変更時差異(8,232百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理してあります。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理してあります。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理してあります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成18年2月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年5月24日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。なお、当事業年度における損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金として計上してあります。確定給付企業年金制度及び適格退職年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用(当事業年度末1,443百万円)として貸借対照表に計上してあります。また、会計基準変更時差異(8,232百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理してあります。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理してあります。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理してあります。</p>

項目	第57期	第58期
	<p>(4) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金            (追加情報)            役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当事業年度末要支給額を計上していましたが、平成19年5月の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、平成19年6月の定時株主総会終結のときまでの在任期間に対応する退職慰労金を、当該重任役員の退任のときに支払うことが当該株主総会において承認可決されました。これに伴い、当該株主総会終結時における支払承認額(32百万円)を流動負債「未払金」に振替えております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段...金利スワップ            ヘッジ対象...借入金の支払利息</p> <p>(3) ヘッジ方針            デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法            ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。            ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>(3) ヘッジ方針            同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法            同左</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理            消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理            同左</p>

## 会計処理方法の変更

第57期	第58期
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は純資産の部の合計と同額の9,608百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	

## 表示方法の変更

第57期	第58期
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>営業外費用の「債権流動化費用」は前事業年度までは営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「債権流動化費用」は26百万円であります。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第57期	第58期																																																
<p>1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">[ 資産 ]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,558百万円</td> </tr> <tr> <td>[ 負債 ]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,004百万円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,892</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,027</td> </tr> </table> <p>3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>当事業年度末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を438百万円下回っております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table>	[ 資産 ]		売掛金	2,558百万円	[ 負債 ]		買掛金	1,004百万円	建物	458百万円	機械装置	120	工具器具備品	23	土地	3,289	計	3,892	短期借入金	2,027	保証債務		従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	48百万円	<p>1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">[ 資産 ]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,301百万円</td> </tr> <tr> <td>[ 負債 ]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  買掛金</td> <td style="text-align: right;">969百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記に対する負債の他、関係会社に対する負債が338百万円あります。</p> <p>2. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">410百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,812</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,378</td> </tr> </table> <p>3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>当事業年度末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を409百万円下回っております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">保証債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </table>	[ 資産 ]		売掛金	3,301百万円	[ 負債 ]		買掛金	969百万円	建物	410百万円	機械装置	96	工具器具備品	15	土地	3,289	計	3,812	短期借入金	1,378	保証債務		従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	36百万円
[ 資産 ]																																																	
売掛金	2,558百万円																																																
[ 負債 ]																																																	
買掛金	1,004百万円																																																
建物	458百万円																																																
機械装置	120																																																
工具器具備品	23																																																
土地	3,289																																																
計	3,892																																																
短期借入金	2,027																																																
保証債務																																																	
従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	48百万円																																																
[ 資産 ]																																																	
売掛金	3,301百万円																																																
[ 負債 ]																																																	
買掛金	969百万円																																																
建物	410百万円																																																
機械装置	96																																																
工具器具備品	15																																																
土地	3,289																																																
計	3,812																																																
短期借入金	1,378																																																
保証債務																																																	
従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証	36百万円																																																



第57期	第58期				
<p>5. 財務上の特約                      借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当事業年度末残高4,060百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額4,000百万円、当事業年度末借入未実行残高1,200百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益、経常利益を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p> <p>6. 当事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関が休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>当事業年度末日満期手形の金額は次の通りであります。</p> <table data-bbox="220 584 740 651"> <tr> <td>受取手形</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>68</td> </tr> </table>	受取手形	0百万円	支払手形	68	<p>5. 財務上の特約                      借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当事業年度末残高5,220百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額4,000百万円、当事業年度末借入未実行残高2,650百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益、経常利益を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p> <p>6.</p>
受取手形	0百万円				
支払手形	68				

## (損益計算書関係)

第57期		第58期	
1. 関係会社売上高	8,203百万円	1. 関係会社売上高	11,006百万円
2. 関係会社仕入高	6,352百万円	2. 関係会社仕入高	6,157百万円
3. 製品の他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 販売費及び一般管理費	36百万円	3. 製品の他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 たな卸資産廃棄損 その他	35百万円 86百万円
4. 販売費に属する費用のおおよその割合は60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。		4. 販売費に属する費用のおおよその割合は63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。	
販売手数料	71百万円	販売手数料	48百万円
荷造運賃	55	荷造運賃	45
広告宣伝費	109	広告宣伝費	120
特許権使用料	177	特許権使用料	151
貸倒引当金繰入額	0	貸倒引当金繰入額	4
役員報酬	127	役員報酬	175
役員退職慰労引当金繰入額	30	役員退職慰労引当金繰入額	5
給与手当	1,057	給与手当	1,006
賞与	320	賞与	282
退職給付費用	182	退職給付費用	171
法定福利費	196	法定福利費	192
旅費交通費	189	旅費交通費	190
交際費	57	交際費	47
減価償却費	65	減価償却費	50
通信費	81	通信費	69
消耗品費	61	消耗品費	52
賃借料	259	賃借料	252
租税公課	76	租税公課	54
技術研究費	973	技術研究費	834
5. 一般管理費に含まれる研究開発費	973百万円	5. 一般管理費に含まれる研究開発費	834百万円
6. 関係会社受取利息	68百万円	6. 関係会社受取利息	70百万円
7. 関係会社受取配当金	22百万円	7. 関係会社受取配当金	80百万円
8. たな卸資産廃棄損の主な内訳		8. たな卸資産廃棄損の主な内訳	
		製品	35百万円
		半製品	17
		材料	414
		仕掛品	188
9. 固定資産除却損の主な内訳		9. 固定資産除却損の主な内訳は建物及び工具器具備品であります。	
工具器具備品	77百万円		
機械装置	47		
建物	4		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	22	3	-	26
第1種優先株式	-	1,900	1,900	-
合計	22	1,903	1,900	26

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 第1種優先株式の増加及び減少1,900千株は、第1種優先株主からの取得請求に基づく取得後、消却したものであります。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	26	3	-	30
第1種優先株式	-	1,300	1,300	-
合計	26	1,303	1,300	30

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 第1種優先株式の増加及び減少1,300千株は、第1種優先株主からの取得請求に基づく取得後、消却したものであります。

## (リース取引関係)

第57期				第58期			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	8	8	0	車両運搬具	3	3	0
車両運搬具	3	2	1	工具器具備品	76	3	73
工具器具備品	103	92	10	合計	80	6	73
合計	115	103	12				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
10百万円				15百万円			
1年超				1年超			
1百万円				57百万円			
合計				合計			
12百万円				73百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
39百万円				12百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
39百万円				12百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

共通支配下の取引等

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の通りであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第57期	第58期																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">604百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">477</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">330</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">312</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,922</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,156</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">766</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の影響</td> <td style="text-align: right;">45.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> </table>	関係会社株式評価損	604百万円	繰越欠損金	477	未払費用	330	退職給付引当金	312	その他	197	計	1,922	評価性引当額	1,156	繰延税金資産合計	766		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	住民税均等割等	2.8	評価性引当額の影響	45.5	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">604百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">466</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,754</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">917</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">837</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">6.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の影響</td> <td style="text-align: right;">62.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">11.7</td> </tr> </table>	関係会社株式評価損	604百万円	退職給付引当金	363	未払費用	320	その他	466	計	1,754	評価性引当額	917	繰延税金資産合計	837		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	住民税均等割等	6.0	評価性引当額の影響	62.0	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7
関係会社株式評価損	604百万円																																																														
繰越欠損金	477																																																														
未払費用	330																																																														
退職給付引当金	312																																																														
その他	197																																																														
計	1,922																																																														
評価性引当額	1,156																																																														
繰延税金資産合計	766																																																														
	(%)																																																														
法定実効税率	40.7																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5																																																														
住民税均等割等	2.8																																																														
評価性引当額の影響	45.5																																																														
その他	0.0																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5																																																														
関係会社株式評価損	604百万円																																																														
退職給付引当金	363																																																														
未払費用	320																																																														
その他	466																																																														
計	1,754																																																														
評価性引当額	917																																																														
繰延税金資産合計	837																																																														
	(%)																																																														
法定実効税率	40.7																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6																																																														
住民税均等割等	6.0																																																														
評価性引当額の影響	62.0																																																														
その他	0.0																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7																																																														

## (1株当たり情報)

第57期		第58期	
1株当たり純資産額	264円70銭	1株当たり純資産額	273円16銭
1株当たり当期純利益金額	32円14銭	1株当たり当期純利益金額	14円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27円88銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13円93銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	第57期	第58期
純資産の部の合計額(百万円)	9,608	8,535
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,124	813
(うち第1種優先株式払込額)	(2,100)	(800)
(うち優先配当額)	(24)	(13)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,484	7,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	28,273	28,269

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	第57期	第58期
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	933	428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	24	13
(うち優先配当額)	(24)	(13)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	908	414
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,275	28,271
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	24	13
(うち優先配当額)	(24)	(13)
普通株式増加数(千株)	5,199	2,503
(うち第1種優先株式)	(5,199)	(2,503)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

第57期	第58期
	<p>当社は平成20年1月31日開催の取締役会決議により、当社の赤外線事業を分割し、連結子会社の「NEC三栄株式会社」に承継させる吸収分割契約を締結し、これに基づき、平成20年4月1日付で商号を変更した「NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社」に赤外線事業を承継しております。</p> <p>本分割の目的は、赤外線カメラのみならず、赤外線モジュールからソリューションまでの顧客ニーズに幅広く対応することで、グローバルレベルでのシェア拡大を目指すために、グループ内の経営資源を統合する事業再編を行ったものであります。</p> <p>会計処理については、「企業結合に係る会計基準」（平成15年10月31日企業会計審議会）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（最終改正平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しており、当社の当該事業に関する流動資産523百万円、固定資産74百万円とともに、流動負債508百万円を分割し、承継会社からは対価として承継会社の普通株式17万株（評価額89百万円）を取得しております。</p> <p>なお、本分割によるのれんは発生しておりません。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,518	30	108	2,440	1,782	73	657
構築物	198	-	8	190	163	4	27
機械装置	2,671	42	5	2,708	2,289	100	419
車両運搬具	5	-	-	5	5	0	0
工具器具備品	1,917	161	150	1,929	1,393	326	536
土地	3,342	-	-	3,342	-	-	3,342
建設仮勘定	33	297	327	2	-	-	2
有形固定資産計	10,688	531	600	10,619	5,633	504	4,986
無形固定資産							
ソフトウェア	397	58	31	425	321	33	104
施設利用権	17	-	-	17	7	0	9
無形固定資産計	414	58	31	442	328	34	113
長期前払費用	13	-	13	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	131	34	-	41	123
製品保証引当金	84	189	84	-	189
役員退職慰労引当金	67	5	39	32	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替戻入額及び償却済債権取立額であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、未払金に振替えた支払承認額であります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## (資産の部)

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金の種類	
当座預金	41
普通預金	735
通知預金	805
小計	1,582
計	1,587

## 受取手形

## a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友商事(株)	348
住商エアロシステム(株)	85
ダイワボウ情報システム(株)	40
(株)ライオン事務器	24
協和テクノロジズ(株)	16
その他	102
計	618

## b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月	-
5月	0
6月	87
7月	73
8月	353
9月以降	103
計	618

## 売掛金

## a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	2,928
住友商事(株)	425
日本アビオニクス販売(株)	367
(株)東芝	359
(株)リコー	201

相手先	金額（百万円）
その他	2,880
計	7,163

b 売掛金滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	(A)+(D) 2 (B) 366
8,200	31,483	32,519	7,163	81.9	89

（注） 当期売上高は消費税等込の価格であります。

製品

区分	金額（百万円）
情報システム製品	5
電子装置製品	441
製造装置製品	214
計	662

半製品

区分	金額（百万円）
組成部分品	163
計	163

原材料

区分	金額（百万円）
素材	1
電気部品	1,664
計	1,665

仕掛品

区分	金額（百万円）
情報システム製品	3,852
電子装置製品	296
製造装置製品	1,023
計	5,171

未着品

区分	金額（百万円）
電気部品	119

区分	金額（百万円）
計	119

関係会社短期貸付金

関係会社名	金額（百万円）
福島アビオニクス(株)	2,140
NEC三栄(株)	770
山梨アビオニクス(株)	745
計	3,655

関係会社株式

関係会社名	金額（百万円）
NEC三栄(株)	700
山梨アビオニクス(株)	450
福島アビオニクス(株)	450
日本アビオニクス販売(株)	100
計	1,700

（負債の部）

支払手形

a 相手先別内訳

相手先	支払手形（百万円）
(株)協和製作所	162
第一真空エンジニアリング(株)	109
ヤナセテック(株)	89
京セラ(株)	48
丸澤機工(株)	42
その他	227
計	680

b 期日別内訳

期日	支払手形（百万円）
平成20年4月	176
5月	161
6月	173
7月	168
計	680

買掛金

相手先	金額（百万円）
NECリース(株)	1,562
福島アビオニクス(株)	470

相手先	金額(百万円)
山梨アビオニクス(株)	435
(株)エフ・エー・テクノ	135
(株)鳥羽洋行	126
その他	1,878
計	4,608

(注) NECリース(株)に対する買掛金は、一括ファクタリング取引に関する契約に基づき当社の一部取引先が当社に対する債権をNECリース(株)に譲渡した結果発生したものであります。

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,377
住友信託銀行(株)	827
(株)横浜銀行	793
その他	591
計	3,590

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に記載しております。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,663 (1,048)
住友信託銀行(株)	1,581 (989)
日本政策投資銀行	1,280 (976)
その他	1,851 (1,147)
計	6,375 (4,160)

(注) ( )内の金額は内数であり、貸借対照表日の翌日より起算して1年以内に返済予定のものであるため、貸借対照表上は流動負債の「一年以内返済予定の長期借入金」として掲記しております。

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	10,121
年金資産	5,619
会計基準変更時差異の未処理額	2,841
未認識数理計算上の差異	1,215
未認識過去勤務債務	447
前払年金費用	1,443
計	2,336

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.avio.co.jp/ir/index.htm">http://www.avio.co.jp/ir/index.htm</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

#### 2 臨時報告書

平成19年7月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社並びに連結会社の財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）に基づく臨時報告書であります。

#### 3 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月21日関東財務局長に提出

平成19年6月28日提出の第57期有価証券報告書の訂正報告書であります。

#### 4 半期報告書

（第58期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年11月30日関東財務局長に提出

#### 5 臨時報告書

平成20年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。

#### 6 臨時報告書の訂正報告書

平成20年2月27日関東財務局長に提出

平成20年1月31日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

日本アビオニクス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は赤外線事業を平成20年4月1日付で連結子会社 N E C A v i o 赤外線テクノロジー株式会社へ会社分割により承継移転している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。